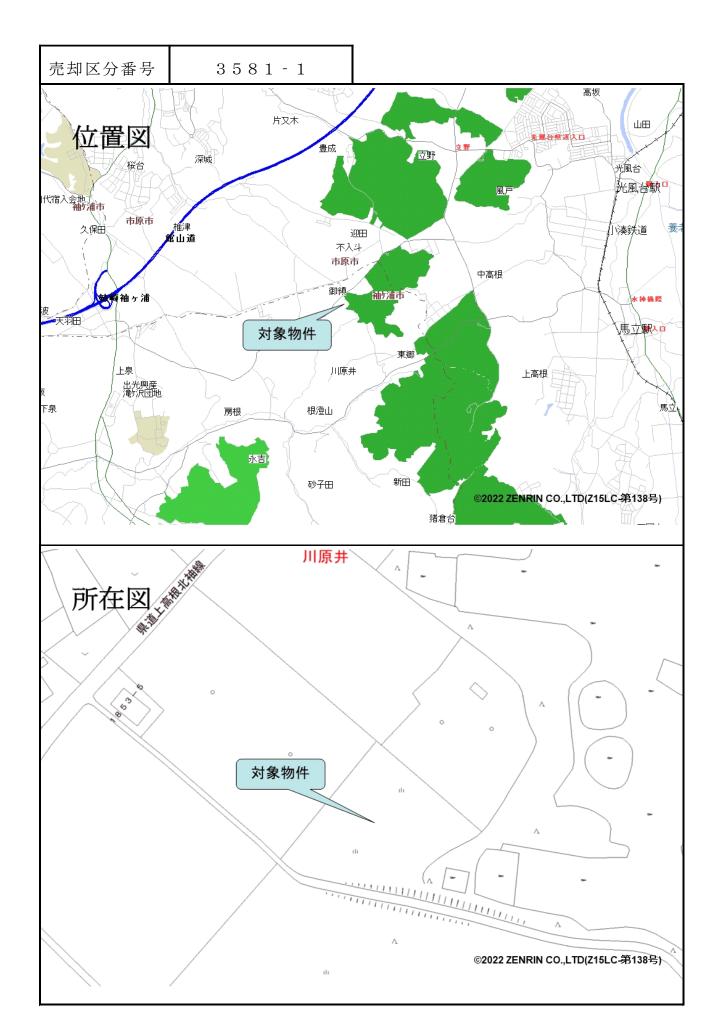
売却区分番号	3 5 8 1 - 1		
見積価額	¥360,000	公売保証金	¥50,000
財産の表示	1 所在 千葉県袖ケ浦市川原井字五郎谷		
	地番 1853番3		
	地目 維種地		
	地積 2,481 m²		
	以上登記簿による表示		
公法上の規制	市街化調整区域		
	埋蔵文化財包蔵地(五郎谷遺跡)		
	建蔽率 60% 容積率 200%		
接道状況	南西~南側 幅員約3.8~約4.3m舗装市道 ほぼ等高~約3m高位接面		
地盤 • 地勢	ほぼ平坦地 (敷地内高低差あり)		
使用状況等	西~南西部分		
	所有者が資材置場として使用		
	その他の部分		
	竹・雑木・雑草繁茂		
特記事項	北東側及び南東側との境界は判然としない。		
	構築物あり		
住居表示等	千葉県袖ケ浦市川原井字五郎谷1853番3		
最 寄 駅 等	小湊鉄道 馬立駅 西方約3.5km		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留 意 事 項	公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公		
	売へご参加ください。		
	1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。		
	2 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関(国)は、担		
	保責任を負いません。		
	3 執行機関(国)は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対し		
	て明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任にお		
	いて行うことになります。		
	4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路(私道)の利用については道路		
	所有者とそれぞれ協議してください。		
	5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。		
	なお、売却区分番号内に複数の財産(財産が一つで所有者を異にする場合を含む。)		
	があるものについては、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法		
	により公売を行います。		
	に み ク 女 力 L で 11 v . み y o		



見取図

